

募集

第13期 男女共同参画推進会議  
市民公募委員の募集

市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスの推進、多様な性への理解促進など、さまざまな分野において、誰もがいきいきと暮らすことができる社会について考えるため、男女共同参画推進会議を設置しています。

**応募資格** 市内在住・在勤の18歳以上の方  
※任期中は、市が設置するほかの審議会・懇談会などの市民公募委員を兼任することはできません。

**募集人数** 6人

**任期** 6月下旬～令和8年6月下旬（2年間）

**開催回数** 年4回（全8回程度）

**開催時間** 原則、月～金曜日の夜間（2時間程度）

**報酬（日額）** 9,000円

**選考方法** 作文審査

**応募方法** 5月7日(火)午後5時までに「性別に捉われず、だれもがいきいきと暮らせる社会」についての考えを800字以内にとり「住所、氏名、年齢、職業、電話番号」を記入し、ファクス、Eメール、郵送または直接、応募先へ（様式自由）

**応募先** 総務課総務係 FAX 554-2921

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

〒205-8601（所在地記載不要）  
st0300@city.hamura.tokyo.jp  
〒205-8601（所在地記載不要）  
羽村市総務課総務係 宛  
問合せ 総務課総務係(内) 347

ジャガイモの区画売り

市内農家が育てたジャガイモの区画売りをを行います。どなたでも申し込むことができます。家族や友だちと一緒に収穫を楽しみませんか。

**収穫期** 5月下旬～6月中旬ごろ

**料金** 1区画（25株）3,000円

農園所在地と区画数

農園所在地	区画数
①羽加美 1-18-5	25 区画
②富士見平 1-1-28	10 区画
③緑ヶ丘 4-6	20 区画
④栄町 2-20	20 区画

※いずれも先着順で受け付けます。



援農ボランティア募集

農作物の生産に携わり、農業を応援する「援農ボランティア」を募集します。

**活動先** ①野菜農家 ②花卉農家  
※花卉：鑑賞のために栽培する植物

**対象** 地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

**対象資源物** 古紙、古繊維、空き缶、鉄

【長期】年間を通して週1日以上手伝える方

【短期】繁忙期やボランティアが可能な時期に手伝える方

※活動は無償で行っていただきます。

※活動先・内容などが希望に添えず、受け入れができないことがあります。

**申込み・問合せ** 随時募集しています。本人が直接、産業振興課農政係(内)663へ



**申込み** 4月29日（月・祝）午後5時までに、「氏名、電話番号」を、電話またはファクスで、観光協会へ  
「チューリップオーナー」球根掘り

**対象** 令和5年度のオーナー

**日時** 5月12日(日)午前9時～正午頃（終了次第解散）

**問合せ** 羽村市観光協会 ☎555-1966  
FAX 555-19673

東京都知事選挙の立会人を募集

東京都知事選挙

**告示日** 6月20日(木)

**投票日** 7月7日(日)午前7時～午後8時  
市内10投票所

**開票日** 7月7日(日)午後9時からS&Dスポーツアリーナ羽村

**期日前投票** 6月21日(金)～7月6日(土)（期間中は毎日受付）の午前8時30分～午後8時 市役所分庁舎1階 第1会議室

■東京都知事選挙の立会人を募集します  
投票事務の公平性を確保するため、投票事務全般に立ち会っていただきます。

チューリップ球根の掘取りに参加しませんか

根がらみ前水田では、今年もチューリップが咲き終わると、6月の田植えに向けてチューリップの球根を掘り取りまします。この掘取作業に参加する方を募集します。

**日時** 5月9日(木)・10日(金)・12日(日)～14日(火)の午前9時～正午頃（終了次第解散）

**集合場所** 踊子草公園（根がらみ前水田横持ち物 軍手、飲み物）

※作業できる服装でお越しください。

資格 18～29歳で、羽村市の選挙人名簿に登録されている健康な方

**募集人数** 20人程度

**立会日時および会場**

▼期日前投票所（市役所分庁舎）  
6月21日(金)～7月6日(土)（1日単位）  
実務時間：午前8時15分～午後8時15分頃

▼当日投票所（市内10投票所）  
7月7日(日)  
実務時間：午前6時45分～午後9時頃

※どちらも適宜休憩があります。

**報酬** 期日前投票：1万4,500円、当日投票：1万6,500円

※交通費および食事代の支給はありません。

**選考** 年齢バランスを考慮し選考

**申込み** 5月17日(金)までに、市公式サイト内の申込みフォームから申し込んでください。



問合せ 選挙管理委員会事務局(内) 684

環境

令和6年度「環境配慮事業助成」  
5月1日(水)から受付開始

環境に配慮した次の取組みを行う市内在住の方または市内の中小企業者に、エコポイントによる助成を行います。予算に限りがあります（申込順）。

受付開始 5月1日(水)

**助成メニュー**

太陽光発電システム設置、蓄電池設置、次世代（電気・水素）自動車購入、高遮熱塗装工事、生け垣緑化、庭木緑化、屋上緑化、家庭用生ごみ処理容器等購入（電気式処理機を除く）など

**申請の対象となる期間**  
令和6年1月1日～12月31日に購入（工事などが完成）し、支払済のもの（工事などの施工前の届け出もできます）

※詳しくは、市公式サイトを  
を確認するか、問い合わせください。  
**申込み・問合せ** 環境政策課(内) 226



令和6年度 資源回収事業  
実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。

家庭から出る古紙、古繊維、空き缶、鉄アルミ、空きびんを町内会などの団体が資源として回収し、ごみの減量に取り組みきっかけとなるように行っています。

**対象** 町内会・自治会、PTAなどの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

**対象資源物** 古紙、古繊維、空き缶、鉄

4月25日(木)締切

物価高騰対応重点支援給付金

【均等割のみ課税世帯 10万円・子ども加算 5万円】

住民税均等割のみ課税世帯に対して10万円、また、18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して、子ども加算として児童1人当たり5万円を支給します。

支給対象

区分	対象
給付金 (1世帯10万円)	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯
子ども加算 (1人当たり5万円)	令和5年度住民税非課税世帯または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた児童を扶養している世帯

※いずれも令和5年12月1日時点で、羽村市に住民票がある世帯の世帯主が対象です。  
※必要書類など、詳しくは広報はむら3月1日号または市公式サイトを  
確認するか、問い合わせください。

**申請方法** 受付窓口（市役所2階201会議室）に直接提出または郵送

**宛先** 〒205-8601（所在地記載不要）羽村市社会福祉課庶務係

**締切** 4月25日(木)（当日消印有効）  
※期限を過ぎると支給することができません。

**問合せ** 4月25日(木)までの午前9時～正午、午後1時～5時（土・日曜日、祝日を除く）  
羽村市物価高騰対応重点支援給付金コールセンター ☎0570-092923